

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会（介護支援センター） 期間契約職員募集・選考要領

山梨県社会福祉協議会が運営する「介護支援センター」では、介護事業所における負担軽減を図り、質の高い介護サービスを提供するため、テクノロジー機器の導入による生産性の向上を支援するとともに、県民の皆様を対象とした介護講座の開催や介護・福祉用具に関する相談窓口の運営などを行っています。

については、これらの業務を行う短時間労働の期間契約職員を募集します。

1 募集内容

- (1) 職務内容 介護支援センターの運営業務
 - ・テクノロジーを活用した業務効率化事業費補助金の書類確認業務
 - ・介護講座運営の補助業務 など
- (2) 採用人数 1名
- (3) 採用予定日 令和8年4月1日
- (4) 契約期間 採用日～令和9年3月31日
- (5) 契約の更新 ①契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新する場合があります。
②更新は契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事する業務の状況等により判断します。
- (6) 勤務場所 山梨県福祉プラザ（甲府市北新1-2-12）

2 給与・勤務時間・休暇等

- (1) 給与 時給 1,310円
- (2) 諸手当 通勤手当、時間外労働手当
- (3) 社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
- (4) 勤務時間 月曜日から金曜日の9:00～13:00
※日数及び時間については、相談に応じます。
- (5) 休日 土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に定める祝日、及び年末年始（12/29～1/3）
- (6) 休暇 年次有給休暇（10日間）

3 応募資格

次の全ての事項を満たしている方とします。

- (1) 学校教育法に基づく大学、短期大学を卒業した方
- (2) 普通自動車免許を取得している方（採用予定日までに取得見込みの方を含む。）

(3) パソコン操作のできる方

- ・ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力・資料作成が支障なく行える。
- ・電子メールの操作やインターネットによる情報検索等、インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行える。

(4) 次の欠格事項に該当しないこと

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 応募手続

(1) 応募方法

次の書類を**簡易書留**で郵送してください。その際、封筒の表に「職員採用選考申込書在中」と朱書きしてください。

- ・職員採用選考申込書（自筆によるものに限ります）
- ・運転免許取得者は運転免許証のコピー
- ・福祉に関する資格を有する場合は、登録証など資格を有する資料のコピー

(2) 郵送先

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階

山梨県社会福祉協議会 総務企画課あて

※簡易書留による郵送以外の方法（普通郵便及び来所等）では受け付けません。

(3) 受付期間

募集開始から採用者決定まで随時

5 選考方法（期日）及び結果通知

選考は、書類審査のあと、面接を行います。

- ・面接日・面接時間は、応募者と日程調整のうえ決定します。
- ・面接会場は、山梨県福祉プラザで行います。
- ・選考結果は書面で通知します。電話又は来所による照会をご遠慮願います。

6 その他

(1) 選考基準及び選考過程は非公開とします。

(2) 本選考に係る個人情報については、選考考査のみに使用し、他の目的には使用しません。

(3) 選考に係る応募関係書類は返却しません。

(4) 選考に係る交通費等は受験される方の負担とします。